

財団法人いばらき腎バンク

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 小山 哲夫 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 業務課	
所在地	水戸市笠原町978-6	電話番号	029-301-3384	
ホームページURL	—	E-mailアドレス	—	
資本金(基本財産)	417,825 千円	設立年月日	平成元年 12月 14日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	281,288 千円	67.3 %
	2	市町村	100,000 千円	23.9 %
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000 千円	2.4 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	7 団体 6 個人	26,537 千円	6.4 %	
設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県民運動としての腎不全対策を積極的に推進していくことを目的として設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 普及広報事業	1,500 千円	目的: 献腎及び臓器移植の普及啓発 内容: 啓発用資材の作成やキャンペーンを行う経費 公益性: 腎不全患者の腎臓移植希望者のため、多くの腎臓提供者を募るもの。
事業2 組織適合検査助成事業	750 千円	目的: 腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成 内容: 組織適合検査を行った医療機関への半額助成 公益性: 腎臓移植の普及促進のために、医療機関の負担軽減を図るもの。
事業3 講師派遣事業	400 千円	目的: 移植医療の推進 内容: 学校、団体等の学習会への講師の派遣 公益性: 児童生徒等に命の大切さや移植医療の現状を理解してもらうもの。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	17	0	1	17	0	1	17	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	19	0	1	19	0	1	19	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0
	計	1	0	0	1	0	0	1	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
		1			1	31歳6ヶ月	10年 4ヶ月		

[収支の状況]

財団法人いばらき腎バンク

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,909	4,733	6,005
	事業収入	4,909	4,733	6,005
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	4,959	4,951	6,321
	事業支出	1,438	1,726	3,203
	事業外支出	3,521	3,225	3,118
	うち管理費	3,521	3,225	3,118
	うち人件費	2,096	2,616	2,656
	当期収支差額	△ 50	△ 218	△ 316
	正味財産増加額	195	0	0
正味財産減少額	58	35	35	
当期正味財産増減額	87	△ 253	△ 351	
前期繰越正味財産	422,401	422,488	422,235	
期末正味財産	422,488	422,235	421,884	
財 産 の 状 況	資産	423,174	422,235	421,884
	流動資産	5,154	4,250	3,934
	固定資産	418,020	417,985	417,950
	負債	686	0	0
	流動負債	686	0	0
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	422,488	422,235	421,884	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	-3	8	-37.5%
目的適合性	5	5	14	35.7%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	8	4	28	14.3%
合計	32	33	98	33.7%

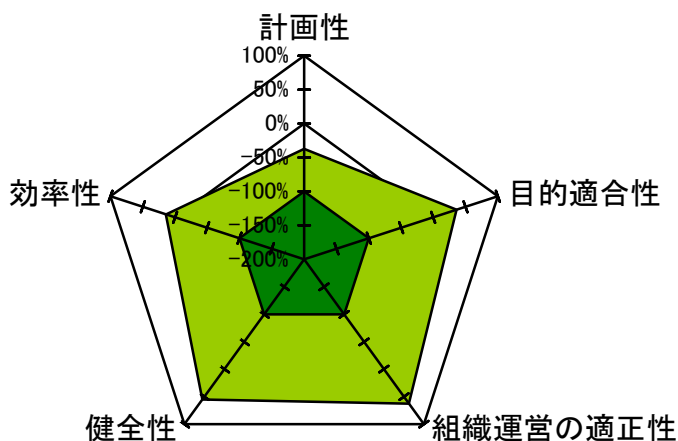
公益法人会計用

財団法人いばらき腎バンク

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
腎不全の未然防止と腎移植以外に治療法のない患者への移植推進のため、県民や医療機関の理解、協力が得られる社会の形成を目標に、年次計画を定めて普及啓発事業を実施している。	腎不全の予防と腎不全患者の早期回復を推進する事業を実施しており、その必要性は年々高まっている。	役員全員が非常勤であり、かつ、事務局も員も県職員が兼務しているため、主体的に組織運営を行うことが課題となっている。 事務局については、平成19年度を目途に県庁外への移管を検討している。	現在のところ、財源は基本財産の運用益により全てを賄っているが、今後、事業拡大する場合には、賛助会員制度を導入していく。	人件費を嘱託職員1名のみを抑える等、効率的な事業運営を心がけている。
今後の事業展開の方向	腎不全の予防と腎不全患者の早期回復について、県民や医療機関に普及啓発を推進する必要があるため、安定した財源を確保し、必要な事業を継続していく。 課題である事務局のあり方については、平成19年4月を目途に県庁外への移管を検討していく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>県民や医療機関の理解、協力する社会の形成を目指し、年度ごとに事業計画を作成しており、計画的に事業を実施していると認められる。</p>		<p>腎不全の予防と腎不全患者の早期回復推進するための必要な事業を実施していると認められる。</p>	<p>主体的な運営を図る上からも、早期に県庁外へ事務局を移管する必要がある。</p>	<p>運営費は、基本財産の運用益で全てを賄っており、健全な運営がなされていると認められる。</p>	<p>人件費の抑制は認められるが、将来的には、専任職員によって自主的に事業運営を行う必要がある。</p>
第4次行財政改革大綱の推進工程	<p>推進事項</p>	<p>常任役員が不在であることや県の職員が法人職員を兼務していることから、運営のあり方が課題になっているため、平成19年4月を目途に事務局の移管を行っていく。</p> <p>(1)関係団体・機関との調整 関係団体にアンケートによる意向確認を行った後、具体的な調整を行っていく。</p> <p>(2)理事会での移管先承認・議決 平成19年2月理事会において移管先の承認・議決を行う。</p> <p>(3)事務局移管 平成19年4月に事務局移管を行う。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体・機関との調整 関係団体へのアンケートの実施 アンケートに基づく意向調査の実施 各理事への報告及び意向確認 ・理事会での移管先承認・議決 平成19年2月 ・事務局移管 平成19年4月 	—	—	
	取組状況	—	—	—	
法人担当課の意見		<p>①主体的な運営を図るため、県庁外への事務局移管が円滑に行えるよう指導助言していく。</p> <p>②年次事業計画により事業を実施しているが、中長期経営計画が未策定のため、計画策定の検討について、指導助言していく。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人の実施する腎不全対策に係る普及啓発活動等は社会的必要性が十分に認められるものの、法人の組織は、常勤役員が不在であり、さらに、職員は県職員が法人職員を兼務しているなど、自立性が課題となっている。 なお、今後の法人のあり方として、当法人では臓器移植関係の類似団体への事務局移管を検討しているが、関係機関と十分調整のうえ、円滑かつ早期に実現できるように努められたい。</p>
<p>総合的所見等 に係る対応</p>	<p>現在課題となっている当法人の事務局移管については、平成19年4月を目途に法人内部で検討を行っていることから、円滑に移管できるよう適切に指導助言を行っていく。</p>

< 財団法人いばらき腎バンク から県民のみなさまへ >

当財団は、腎臓移植の促進と腎不全に対する総合的な対策を図ることを目的に、平成元年12月の設立以来、県庁内に事務局をおいて活動して参りましたが、この度、財団の自立的な活動を行うという点から、平成19年4月を目途に県庁外の団体への事務局移管を検討しております。
 事務局を移管いたしましても、県民福祉の向上に寄与するという財団設立目的に沿った事業を実施して参りますので、今後とも、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成19年2月 理事長 小山 哲夫